

第2号様式【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入札公告

公共 地方道路交付金事業（道路改築）（債務）工事に関する一般競争入札公告

公共 地方道路交付金事業（道路改築）（債務）工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成20年8月12日

岐阜県大垣土木事務所長 丸田 斉

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 公建工第交建1-18-1号
工事名 公共 地方道路交付金事業（道路改築）（債務）工事
（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 主要地方道 羽島養老線 養老郡 養老町 西岩道
- (3) 工事概要 橋梁上部工製作架設
鋼2径間連続非合成鋼桁橋
橋長 L=98.0m
製作重量 W=333.3t
- (4) 工期 約500日間
- (5) 予定価格 258,419,700円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 基準価格 有（失格判断基準 無）
- (7) 制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律対象工事の場合のみ】
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易②型）の試行工事です。
- (11) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事です。

2 入札参加資格

本工事は単体または特定建設企業共同体による一般競争入札とします。

(1) 単体で入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（鋼構造物工事業）
業種及び総合点数
建設業法に規定する鋼構造物工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の総合点数が870点以上あること。
施工実績に関する条件
平成5年度以降に、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体としての施工実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。） なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ①完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で鋼材重量170t以上の施工実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率相当分で完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で鋼材重量が170t以上となる施工実績）
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者または監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。（「営業所の専任技術者」が専任を要する工事の主任技術者等を兼ねてはならない） ア 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する者であること。 イ 平成5年度以降に元請けの監理（または主任）技術者もしくは現場代理人として次に示す工事に従事した実績を有する者であること。 ① 完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で鋼材重量170t以上の施工実績
事業所の所在地に関する条件
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿（鋼構造物工事）に登録されている本店または支店・営業所が岐阜県内に所在すること。なお、岐阜県外に本店を有する者は、入札時点で岐阜県発注の鋼材重量150t以上の未完成の橋梁工事を請負っていないこと
設計業務等の受託者等

- (1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
大日コンサルタント株式会社
- (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型】又は【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

- (2) 共同企業体で入札に参加する場合には、共同企業体の構成員は2者で結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は次のとおりです。

【構成員の資格要件】

必要な建設業の許可

特定・一般（鋼構造物工事業）

業種及び総合点数

建設業法に規定する鋼構造物工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の総合点数が870点以上であること。

施工実績に関する条件

平成5年度以降に、元請けとして、鋼橋上部工工事を自ら施工した実績を有すること。（共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る）

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者または監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。（「営業所の専任技術者」が専任を要する工事の主任技術者等を兼ねてはならない）

ア 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

設計業務等の受託者等

- (1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
大日コンサルタント株式会社
- (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型】又は【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

【共同企業体の資格要件】

構成員の各々の出資比率

それぞれ40%以上の出資比率を有すること。

施工実績に関する条件

〈代表構成員〉

平成5年度以降に、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。）

なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものは除く。

- ① 完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で鋼材重量170t以上の施工実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率相当分で完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で鋼材重量が170t以上となる施工実績）

〈代表構成員以外の構成員〉

平成5年度以降に、完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で製作架設の施工実績

配置技術者に関する条件

本工事に従事する代表構成員の主任技術者または監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。（「営業所の専任技術者」が専任を要する工事の主任技術者等を兼ねてはならない）

ア 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

イ 平成5年度以降に元請けの監理（または主任）技術者もしくは現場代理人として次に示す工事に従事した実績を有する者であること。

- ① 元請けとして完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で鋼材重量170t以上の施工実績

代表構成員以外の構成員の配置技術者については、平成5年度以降に元請けとして完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工工事で製作架設の施工実績を有すること。

事業所の所在地に関する条件

共同企業体の構成員のうち1者は、本店または支店・営業所を県内に有する者であること。

その他の条件

入札公告共通事項【事後審査型】又は【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県大垣土木事務所総務課契約担当	0584-73-1111 (内線346)	〒503-0838 岐阜県大垣市江崎町422-3
工事担当課	岐阜県大垣土木事務所道路建設課 第2担当	0584-73-1111 (内線361)	岐阜県西濃総合庁舎3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成20年 8月12日(火) 午前9時から 平成20年 9月10日(水) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課による閲覧
質問の受付	平成20年 8月12日(火) 午前9時から 平成20年 9月2日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	平成20年 9月10日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加申請 (技術資料の提出)	平成20年 8月12日(火) 午前9時から 平成20年 8月22日(金) 午後4時まで 【総合評価落札方式の対象工事の場合のみ】	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課まで持参 (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成20年 8月26日(火) まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成20年 9月9日(火) 午前9時から 平成20年 9月10日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成20年 9月11日(木) 午前10時30分から	電子入札システムによる 岐阜県西濃総合庁舎5階5-1会議室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成20年 9月12日(金) 午前9時から 平成20年 9月16日(火) 午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

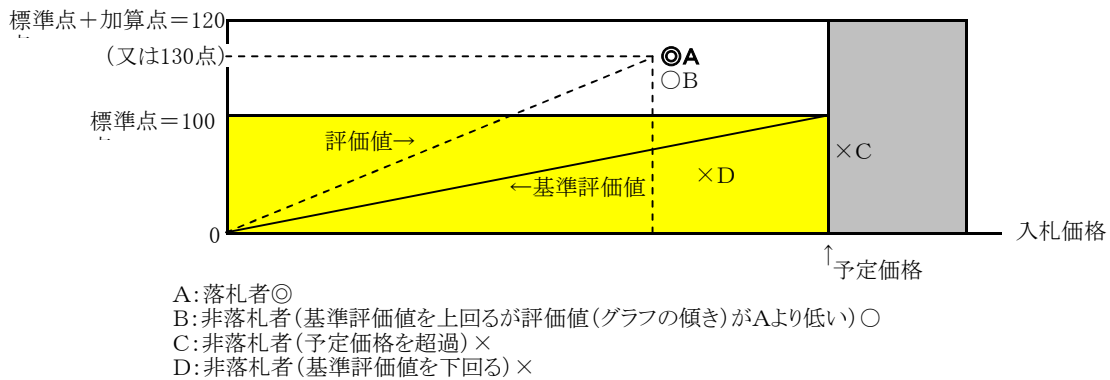
5 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。
①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
②技術資料で示された実績等により最大30点の加算点を与えます。
③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。
- (2) 評価項目
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。
(ア) 施工能力に関する事項
・「工場製作から架設工事における品質確保について」について【技術所見を求める場合のみ】
(イ) 企業能力に関する事項
(ウ) 技術者の能力に関する事項
(エ) 地域要件に関する事項【簡易型総合評価落札方式の対象工事の場合のみ】
- (3) 資料作成説明会を行います。【資料作成説明会を実施する場合のみ】
- (4) 資料のヒアリングを行います。【資料のヒアリングを行う場合のみ】
- (5) 現場説明会を行います。【現場説明会を実施する場合のみ】
- (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事です。詳細は特記仕様書を参照してください。

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- c. 評価値 ≥ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目:(ア)施工能力に関する事項

- (イ)企業能力に関する事項
- (ウ)技術者の能力に関する事項
- (エ)地域要件に関する事項

②評価指標:(ア)工期設定、安全対策、主要資材、環境配慮により評価

- ・「工場製作から架設工事における品質確保について」

(イ)工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、契約後VE実績、機械保有状況により評価

(ウ)同種・類似工事施工経験、保有資格により評価

(エ)営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績により評価

3 標準点及び加算点

①標準点:標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点:評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	方式	簡易型
		加算点	30点
施工能力	工程管理		
	工期設定		1.5
	安全対策		1.5
	主要資材		—
	品質管理		
	環境配慮		1
企業能力	技術所見	施工上の課題	5
	工事成績評定点		2
	施工実績		1
	スタッフ数		1
	契約後VE実績		0.5
能技術者	機械保有状況		—
	施工経験		1
	保有資格		1.5
地域要件	継続教育		0.5
	営業拠点		1
	災害協定参加等		1
	ボランティア活動		1
	近隣地域施工実績		1
	除雪業務等実績		1
計			21.5
			30点換算

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
工期設定 安全対策	工期の短縮可能性で施工上の工夫の有無 事故等防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性	工期を5%以上短縮できる	1.5
		工期どおりに施工できる	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ過去3年間に県からの入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者 に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰(岐阜県内工事に限る) ・厚生労働省労働基準局長が行う無災害記録証	1.5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ過去3年間に県からの入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ過去3年間に県からの入札参加資格停止措置あり	▲1.5
主要資材	県内での調達への奨励	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	—
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	—
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0
技術所見	施工上の課題	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	5
		記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの	3
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず一般的で、工夫がなく評価できないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近2ヶ年度間の工事成績評定点の平均点	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	直近15年間の施工実績の有無 ※工事成績65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0
		実績なし	0
スタッフ数	従業員数並びに国家資格を有する技術者数	従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
契約後VE実績	直近15年間の採用実績の有無	実績あり	0.5
		実績なし	0
機械保有状況	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況	全て自社保有あり	—
		自社又はリースによる保有あり	—
		保有なし	—

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工経験	直近15年間の施工実績の有無 ※工事成績65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0
		実績なし	0
保有資格	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士、かつ自然工法管理士	1.5
		1級土木施工管理技士又は技術士	1
		2級土木施工管理技士かつ自然工法管理士	0.5
		2級土木施工管理技士	0
継続教育(CPD)の取組状況	過去1年間における各団体が発行するCPDの単位取	10ユニット以上の取得あり	0.5
		10ユニット未満の取得あり、又は取得なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内(旧市町村内)に本店あり	—
		同一管内に本店あり	—
		岐阜県内に本店あり	1
		岐阜県内に支店・営業所あり	0
		岐阜県内に本・支店・営業所なし	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県との協定に参加あり又は直近5年間のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5年間のうちで同等の活動実績あり	0.5
		実績なし	0
ボランティア活動	直近1年間の継続活動の有無	同一市町村内(旧市町村内)での実績あり	1
		同一管内での実績あり	0.75
		岐阜県内での実績あり	0.5
		実績なし	0

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
近隣地域施工実績	直近10年間の近隣地域での県工事の施工実績	同一市町村内(旧市町村内)での施工実績あり	1
		同一管内での施工実績あり	0.75
		岐阜県内での施工実績あり	0.5
		施工実績なし	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度の除排雪又は凍結防止剤散布業務の受託実績の有無	岐阜県との受託実績あり	—
		岐阜県内における国又は市町村との受託実績あり	—
		受託実績なし	—
県内業者への下請率	当該工事の県内業者への下請率	全て元請施工、又は下請がある場合は全て県内業者へ下請(県内業者下請金額率100%)	1
		下請がある場合は半数以上県内業者への下請(県内業者下請金額率50%以上100%未満)	0.5
		上記のいずれにも該当しない(県内業者下請金額率50%未満)	0

5 技術所見

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

- ①提案内容が抽象的なもの(「丁寧に施工する」等)
- ②提案の表現が曖昧なもの(「必要に応じて施工する」等)
- ③提案の実行の有無が確認できないもの
- ④提案内容に明確な効果が認められないもの

6 落札者の決定

評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者の例)

入札者	標準点 ①	加算点②						点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術 能力	地域 要件	計	換算値				
A	100.00	5.00	3.00	0.75	4.00	12.75	17.00	117.00	65,800,000	1.77812	1(落札)
B	100.00	3.50	2.50	1.75	4.00	11.75	15.67	115.67	82,600,000	1.40032	4
C	100.00	1.00	3.50	1.75	4.00	10.25	13.67	113.67	80,173,000	1.41777	3
D	100.00	0.50	3.00	2.00	3.75	9.25	12.33	112.33	83,388,000	1.34712	7
E	100.00	3.00	2.75	1.75	3.75	11.25	15.00	115.00	84,200,000	1.36580	6
F	100.00	0.50	2.75	1.75	3.75	8.75	11.67	111.67	80,146,000	1.39329	5
G	100.00	1.50	3.00	1.75	4.00	10.25	13.67	113.67	77,000,000	1.47619	2

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札時に付与した加算点の再計算を行い、成績評定を減点するものとする。

$$8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α:当初の加算点

β:達成度合いに応じて再計算した加算点

(最大値8点は、工事成績採点の考査項目別運用表別紙-2③法令遵守等の文書注意相当の減点値)